

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年2月10日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 11件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	低起動変圧器の水銀灯、電線管等に劣化による破損を確認した。 当該部品を修理。	
2	2号機	主蒸気逃がし安全弁(G)出口温度検出器用のケーブル電線管に変形を確認した。 当該電線管を修理。	
3	3号機	原子炉圧力容器上蓋フランジ温度検出器のケーブルに絶縁抵抗が低下していることを確認した。 当該ケーブルを修理。	
4	3号機	制御棒駆動機構機能検査において、制御棒54-31の駆動時間が判定値より遅いことを確認した。 駆動水流量の調整後再度測定し、判定値以内であることを確認した。	
5	5号機	局部出力領域モニタ全チャンネル校正を実施時、「計算機監視項目異常」(炉内計装系異常:信号処理一定時間超過)の警報が発生した。 警報リセット操作にて復帰。局部出力領域モニタ全チャンネル校正はその後、正常に完了。	
6	6号機	格納容器内雰囲気モニタ(A)加熱ヒーター異常の警報が発生した。 今後調査。	
7	6号機	復水器(A)第2水室出口電動弁開度指示異常(下限)の警報が発生した(実開度は全開)。 当該開度計を点検、修理。	
8	その他	荒浜側洗濯設備の節水装置のフィルター目詰まりにより排水が床(洗濯機用養生シート上)に漏れた(約2リットル)。排水の放射能無しを確認後清掃を実施。 目詰まりを起こしたフィルターについて今後点検・修理。	
9	その他	工具センターのトルクレンチのヘッド部に損傷を確認した。 当該品の貸し出しを禁止し、部品を修理。	
10	その他	工具センターのトルクレンチに精度外を確認した。 当該品の貸し出しを禁止し、校正を実施。	
11	その他	焼却設備の倉庫架台ガイドレールに劣化を確認した。 当該部を修理。	